

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	総務事務に要する経費		作成課・係	総務課行政室												
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.1 地方分権と市民参加の	基本事業	4.1.2 市民参加の促進										
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市情報公開条例・同条例施行規則 ②鎌ヶ谷市個人情報保護条例・同条例施行規則 ③鎌ヶ谷市情報公開・個人情報保護審査会条例・同条例施行規則															
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降			
関連類似事業名								予算(款)	2	予算(項)		1	予算(目)		予算コード	0301

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市が保有する情報の公開請求、個人情報に関する開示請求及び情報公開・個人情報保護審査会への諮問案件		①公文書開示請求件数	情報公開制度実施報告書・個人情報保護制度実施報告書
			②個人情報開示請求件数	情報公開制度実施報告書・個人情報保護制度実施報告書
		③情報公開・個人情報保護審査会への諮問件数	情報公開制度実施報告書・個人情報保護制度実施報告書	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	請求に関する開示・非開示の決定、審査会の開催	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
			①公文書開示・不開示決定件数	情報公開制度実施報告書・個人情報保護制度実施報告書
			②個人情報開示・不開示決定件数	情報公開制度実施報告書・個人情報保護制度実施報告書
	③情報公開・個人情報保護審査会開催件数	情報公開制度実施報告書・個人情報保護制度実施報告書		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	適正な制度運用を行い、制度に対しての信頼性を高める。	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			①公文書開示・不開示決定件数不開示決定に係る不服申立て件数	情報公開制度実施報告書・個人情報保護制度実施報告書
			②個人情報開示・不開示決定に係る不服申立て件数	情報公開制度実施報告書・個人情報保護制度実施報告書
	③情報公開・個人情報保護審査会からの答申件数	情報公開制度実施報告書・個人情報保護制度実施報告書		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	適正な制度運用を図ることにより、市民の知る権利を保障し、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市の諸活動を市民に説明する責務が全うされるとともに、市政に対する理解と信頼を深め、公正で民主的な開かれた市政の発展に寄与する。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
			①市政に関する情報を得られている市民割合	市民意識調査
			②過去1年間に地域活動をした市民割合	市民意識調査
			③市民への意見や要望が市政へ反映されていると思う市民割合	市民意識調査
	④市政への参加の機会が進んだと思う市民割合	市民意識調査		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算	コスト・指標	千円	14,331	14,119	13,065	13,001	13,411	0
	①国庫支出金	千円	41	42	16	24	24	
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	14,290	14,077	13,049	12,977	13,387	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年		12907	11416	13165	13418	13443	0
	①正職員(時間内)	時間/年	8281	6641	8458	8764	8764	
	②正職員(時間外)	時間/年	251	400	332	279	304	
	③非常勤職員	時間/年	4375	4375	4375	4375	4375	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	件	35	47	51	31	24
②		件	3	6	6	4	2	
③		件	0	1	0	0	0	
(2)活動指標	①	件	35	47	51	31	24	
	②	件	3	6	6	4	2	
	③	件	0	1	0	1	0	
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	0	0	0	0	0	
	②	件	0	0	0	0	0	
	③	件	0	0	0	0	0	
(4)施策成果指標	①	%	36.4	—	—	—	—	43.0
	②	%	64.0	—	—	—	—	66.0
	③	%	31.3	—	—	—	—	40.0
	④	%	18.1	—	—	—	—	25.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		市政に関する事件の発生、情報公開法・個人情報保護法・地方自治法等関係法令の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	情報公開制度は市民の共有財産である市が保有する情報を広く公開することにより、市民の知る権利を保護するために、平成11年10月1日から運用を開始した。個人情報保護制度は、個人の尊厳の維持を図るために必要不可欠であることから平成12年7月1日より運用を開始した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	市民参加の促進及び制度の商業的利用に伴う情報開示請求の増加 市民の個人情報保護意識の高まり
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	情報公開制度の定着とともに、商業目的での利用による情報公開請求の増加、開示手続きの簡素化や開示方法の高情報化が求められると考えられる。個人情報の保護については、より適正な管理と利用方法の検討が必要になると考えられる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	手続きの簡素化、情報公開方法の高情報化、個人情報の開示請求に関して、開示項目の拡大を求める声がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市が保有する情報の開示及び市が保有する個人情報の保護であるため市以外の主体は関与できない。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 保護すべき情報を的確に保護しながら、その他の情報については広く市民に公開することにより、その情報を市民が活用し、積極的に市政に参加できるようにする。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象としては市が保有するすべての情報としており、また、制度を利用できる人についても制限をかけていないことから対象の偏りはないと考えられ、また、対象の拡大及び縮小はできない。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 情報公開制度を廃止した場合、市政の透明性が確保できず、また、個人情報保護制度を廃止した場合、市民の安心・安全を確保することが難しくなり、市民との間の信頼関係が崩れることになる。成果指標については、適正な制度運用により差代言伸ばすことができているものとする。
	(5)効率性	4:当てはまらない	(理由)コストがかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 現状では(特に商業的な利用により)請求の内容によっては、公開する資料を作成するために、大量のコピーと超過勤務を要することがあるが、情報公開の総合的な推進を図ることを考えると、効率性については当てはまらないと思われる。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) 情報公開及び個人情報保護制度の基本的な考え方は現状のままとし、公開の方法や請求方法などについて精査検証を行う。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	電磁的な方法による情報開示が求められており、その対応方法について引き続き調査検討する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	近隣市での実施状況等を参考としたが、結論には至っていない。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	電磁的な方法による情報開示が求められており、その対応方法について引き続き調査検討する。

※評価検討(1)～(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:当てはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.11-2

記入日 平成25年5月31日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	訴訟関係事務に要する経費		作成課・係	総務課行政室				
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.1 地方分権と市民参加の	基本事業	4.1.1.1 地方分権に対応した体制整備		
関連計画・根拠法令等	①	②	③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	2	予算(項)	1	予算(目)	1
							0501	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	係争中及び新規に提訴された市が関係者となる事件 顧問弁護士による法律相談希望案件		①係争中及び年度内に新たに提訴された市が関係者となる事件数 ②顧問弁護士による法律相談希望件数 ③	業務取得 顧問弁護士相談カード
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	係争中の事件については解決に向け市の主張を法廷の場で伝えていく。 法律相談については、各担当所属において判断に迷う案件について、顧問弁護士に法的な判断をしてもらい、適正な市政運営を行う。		①弁護士報酬支出額 ②定期法律相談開催回数 ③	決算書 業務取得
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
係争中の事件については、裁判所の判断を受け、迅速な解決を目指す。 法律相談については、相談結果を受け、適正にかつ迅速に行政課題の対応を行えるようにする。		①係争が終了した事件数 ②相談が終了した相談件数 ③	業務取得 顧問弁護士相談カード	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
市政への信頼度が高くなる。		①市政に関する情報を得られている市民割合 ②過去1年間に地域活動をした市民割合 ③市民への意見や要望が市政へ反映されていると思う市民割合 ④市政への参加の機会が進んだと思う市民割合	市民意識調査 市民意識調査 市民意識調査 市民意識調査	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	2,166	1,930	3,689	3,618	897	0
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円						
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円	2,166	1,930	3,689	3,618	897	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	250	250	250	250	250	0
①正職員(時間内)		時間/年	170	200	200	200	200	
②正職員(時間外)		時間/年	80	50	50	50	50	
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	件	2	2	2	10	10
②		件	32	16	21	21	27	
③								
(2)活動指標	①	円	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	
	②	回	6	6	6	6	6	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	0	2	2	2	8	
	②	件	32	16	21	21	27	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	36.4	—	—	—	—	43.0
	②	%	64.0	—	—	—	—	66.0
	③	%	31.3	—	—	—	—	40.0
	④	%	18.1	—	—	—	—	25.5
⑤指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。			訴訟・賠償に関する法令の改正、弁護士費用の改定、市を相手とする訴訟					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	権利問題や事業実施に伴う法的解釈については、専門的な知識が必要であるため、顧問弁護士を委託し、対応している。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	住民の権利意識の向上や地方分権による政策立案・推進の自由度が増す中で法律相談については、複雑・多様化している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	住民の権利意識が高まると思われ、また、政策立案の自由度が増すことにより、政策立案に携わる職員のレベルアップが必要になるが、この職員レベルが向上し、政策法務に取り組むに当たり、係争事件や係争に至らないまでも法的解釈に争いを生じる場面がさらに増えることが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	定期法律相談のとき以外に職員が顧問弁護士に紹介相談するケースが増えてきている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市が行う事業・業務に関する法的な対応であり、市以外の主体が実施することができない。
	(2)目的妥当性	4:当てはまらない	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。市が実施する事業についての適法性を判断する業務であり、個々の業務の上位の目標との結びつきは強いものの、この事業単独の上位目標は設定しにくい。
	(3)公平性	4:当てはまらない	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市が実施する事業・業務を遂行していく過程において判断を仰ぐ必要が生じる場合もある。また、提訴された場合や提訴しなければならない状況になった場合には対応が必要となるため、公平性には当てはまらない。
	(4)有効性	4:当てはまらない	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 提訴された場合や提訴しなければならない場合は迅速な対応が求められるため、廃止することはできない。また、法律相談業務についても、市が事務事業を遂行していく中で法的な問題解決の有効な手段であり、廃止した場合には、大きな支障が生じる。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 顧問弁護士の報酬は契約により、法的解釈についての相談に随時対応できるとなり、職員が職務に専念できるとともに、適正な事務事業の遂行が図れるものだと考えると効率性は高い。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) 顧問弁護士相談の利便性についての精査検証を行う。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	トラブルを未然に防ぐよう顧問弁護士への相談を適切に行う。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	顧問弁護士への相談を適切に行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、トラブルを未然に防ぐよう顧問弁護士への相談を適切に行う。

※評価検討(1)～(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:当てはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	文書管理に要する経費		作成課・係	総務課行政室									
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.2 効率的で健全な行財政	基本事業	4.1.2.3 行政情報化の推進							
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市文書管理規程 ②		③	④									
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名			予算(款)		2	予算(項)		1	予算(目)		4	予算コード	0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市から発送する郵便物 市が制定する条例・規則等		①郵便及びメール便発送件数	業務取得
			②新規制定した条例・規則・訓令等	令達番号簿等
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	適正な制度選択による文書発送 制定された条例・規則等のうち規程形式のものを必要に応じて例規集に掲載、更新を行う。		①文書発送経費支出額	決算書
			②例規集に掲載及び溶け込ませた条例・規則・訓令	業務取得
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	適正な郵便物等の管理により、文書発送経費を抑えることができる。 例規集に掲載することにより適正な職務執行が行えるようにする。		①料金後納による郵便料金割引額	業務取得
			②新規制定規程の例規集掲載率(掲載数/制定数)	業務取得
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
	市政への信頼度が高くなる。		①経常収支比率	業務取得
			②市職員の市民への対応がよくなったと答えた市民割合	市民意識調査
			③職員一人当たりの人口	業務取得

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	61,831	59,304	62,298	66,308	69,091	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	61,831	59,304	62,298	66,308	69,091	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	7509	7210	6525	6533	6590	0
	①正職員(時間内)	時間/年	3549	2846	3625	3756	3756	
	②正職員(時間外)	時間/年	585	932	775	652	709	
	③非常勤職員	時間/年	3375	3432	2125	2125	2125	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	件	824,082	796,027	802,334	937,074	1,084,142
②		件	296	102	100	106	130	
③								
(2)活動指標	①	円	59,240,691	54,721,090	46,696,563	61,885,836	66,437,848	
	②	件	35	93	63	60	81	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	円	14,531,703	13,981,238	12,002,890	15,884,537	17,963,067	
	②	%	12	91	63	57	62	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	95.6	93.3	91.3	91.9	未集計	95.0
	②	人	26.1	-	-	-	-	28.0
	③	%	147.7	150.9	154.2	156.8	158.4	160.3
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	郵便業務については、市の文書発送・收受の窓口であり、他の行政機関や市民・企業などとの通信手段として活用されている。例規に関しては、平成13年度に例規集をインターネット及びイントラネットに掲載して以来、業務の効率化と行政情報の公開に寄与している。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	郵便業務に関しては、経費の削減が求められている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	郵便事業体の民営化やICTの進展、厳しい財政状況を受けて更なる経費の削減が求められる半面、時効の基準など法的な基準になることから、経費の高い特殊郵便の需要も高くなる。例規は、地方分権の進展により、条例等に基づく行政運営が求められることから例規集に掲載すべき規程の増加が予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	郵便業務に関しては、経費の削減を求める声がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市が取り扱う文書に関することであるため、市以外の主体による実施はできない。
	(2)目的妥当性	4: 当てはまらない	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 市が取り扱う文書全体の業務であり、個々の事業とその上位目標との結びつきについては強くすることは可能であるが、この事業単独の上位目標は設定しにくい。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市が取り扱うすべての文書を対象としているため、対象については偏りはないものと思われる。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 郵便事業を廃止した場合、他主体との通信手段の根幹がなくなることになる。また例規については、各事業の実施根拠が根拠から揺らぐことになりかねず、大きな支障をきたすことになる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 郵送については、法的な基準になることも多く、より料金の高い特殊郵便の需要が増すことが考えられる。また、ICTを活用した通信手段については、法的証拠能力や普及率に問題があり、まだ主たる通信手段としては難しい部分があるため、郵送件数の増加傾向は、続いているが、各種割引制度及びメール便の活用、また、市民ポストの設置等の利用を考えると、効率性は高いと思われる。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 活用可能な郵便料金等の割引制度を研究、活用しながら効率性を高めるよう精査・検証していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	各種割引制度の活用及びメール便の活用並びに市民ポストの充実を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	簡易書留など、特殊郵便の需要が高まるとともに、郵送件数自体も増加傾向が続いている。このような状況の中で、活用できる制度はできる限り活用して郵送経費を削減し、効率性の向上に努めなければならない。そこで、庁内各所属の協力を得ながら、制度の周知徹底を図るとともに、書信に当たらない文書の送付については、宅配業者が提供するメール便を活用し、更なる経費削減に取り組んだ。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、各種割引制度の活用及びメール便の活用をする。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: 当てはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.11-4

記入日 平成25年5月31日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	統計事務に要する経費		作成課・係	総務課行政室									
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.2 効率的で健全な行財政	基本事業	4.1.2.2 計画行政と健全な財政運営							
関連計画・根拠法令等	①千葉県毎月常住人口調査要綱 ②		③	④									
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名			予算(款)	2	予算(項)	3	予算(目)	1	予算コード	0201			

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市民		①人口(10月1日現在)	統計かまがや
			②	
			③	
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
関係各機関より必要なデータを取集、取りまとめの上、平成17年度からは市のホームページで公開		①統計資料項目数	統計かまがや	
		②		
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
人口、産業、経済、社会、教育、文化等各分野にわたる基本的な統計資料を収録し、市勢の現状並びに推移、発展を明らかにする。		①人口増加率	統計かまがや	
		②		
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
本市の姿をよく理解してもらうための参考資料として活用		①経常収支比率	業務取得	
		②市職員の市民への対応が良くなったと答えた市民割合	市民意識調査	
		③職員一人当たり人口	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	1,398	6,160	1,368	1,384	1,404	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	1398	6160	1368	1384	1404	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	80	80	80	80	80	0
	①正職員(時間内)	時間/年	80	80	80	80	80	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	105,163	106,151	107,853	108,604	108,843
②								
③								
(2)活動指標	①	項	165	166	166	159	157	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	0.7	0.9	1.6	0.7	0.2	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	95.6	93.3	91.3	91.9	未集計	95.0
	②	人	26.1	—	—	—	—	28.0
	③	%	147.7	150.9	154.2	156.8	158.4	160.3
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	高度成長の影響を受け急激な人口増加と産業構造の変化によって住民の生活が大きく変化していた昭和43年に、町制施行10周年を記念して町勢要覧別冊として初めて作成	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	少子高齢化、高度情報社会、経済環境の著しい変化により、市勢の現状あるいは将来像について広く市民に理解していただくための統計資料の重要性が増した。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	変化の激しい社会状況の中、必要とされる統計情報もその変化に応えた形での情報の精査、提供が必要となってくる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	過去に、冊子からホームページへの掲載に切り替えたことにより、パソコンを所有していない世帯が閲覧できないとの意見が出された事例がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 「統計かまがや」は、市の経済、人口、社会、環境の状態についてのデータを公衆に提供することにより、民主的な社会の情報システムにおける一翼を担っている。このことから、公的な情報利用に対する市民の権利を尊重する上で、行政により統計情報を一元かつ公正にまとめ利用する必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 市の現状を明らかにするとともに、各種施策の実現において、統計データが基礎資料として活用されている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 統計情報の提供者が購入者に限定される冊子販売から、ホームページによる閲覧に切り替わることで、より広く市民への情報提供が可能となった。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 総合的な行政情報の提供という観点から統計書の作成は必要なものと思慮される。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 印刷・製本による冊子販売からデータ作成委託によるホームページでの掲載により、作成業務に係るコスト削減を達成。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 必要性の高い統計情報を精査し、より利用しやすい形で情報を提供する方向で作成する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	引き続き正確な統計データを掲載できるよう関係機関との連絡調整を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	関係機関との連絡調整を図り、正確な統計データを掲載した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	引き続き正確な統計データを掲載できるよう関係機関との連絡調整を図る。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.11-5

記入日 平成25年5月31日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	諸統計事務に要する経費		作成課・係	総務課行政室				
政策名	4.1 計画の実現のために		施策	4.1.2 効率的で健全な行財政	基本事業	4.1.2.2 計画行政と健全な財政運営		
関連計画・根拠法令等	①統計法 ②統計法施行令		③各種統計調査令、各種統計調査規則			④		
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	2	予算(項)	3	予算(目)	2
							0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市民、世帯、事業所、その他		①人口(10月1日現在)	事業取得
			②世帯(10月1日現在)	事業取得
			③	
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	国の基幹統計調査の実施	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
			①調査の実施回数	業務取得
			②	
			③	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	統計調査の計画的実施を図ること。	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			①人口増加率	統計かまがや
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	調査結果の正確性を確保すること。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
			①経常収支比率	業務取得
			②市職員の市民への対応が良くなったと答えた市民割合	市民意識調査
			③職員一人当たり人口	業務取得

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	5,648	42,475	2,886	2,033	5,560	0
	①国庫支出金		千円	5648	42475	2886	2033	5560	
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円						
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	2008	7958	1725	1850	1800	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	1200	1200	1200	1200	1200	
	②正職員(時間外)		時間/年	808	1300	400	400	400	
	③非常勤職員		時間/年		5458	125	250	200	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	105,163	106,151	107,853	108,604	108,843
②		世帯	40,379	41,277	41,955	42,787	43,282	
③								
(2)活動指標	①	調査	3	6	3	2	4	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	0.7	0.9	1.6	0.7	0.2	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	95.6	93.3	91.3	91.9	未集計	95.0
	②	%	26.1	—	—	—	—	28.0
	③	人	147.7	150.9	154.2	156.8	158.4	160.3
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	日本の社会や経済の現状を調査し、その推移などを明らかにすることにより、政策に反映し、国民に提供するために開始	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	個人情報への関心の高まりから、調査内容の漏えいなどの危惧を抱く調査対象が増加した。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	調査環境の悪化に伴う、調査の回答率(回収率)の低下、調査員の減少	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	統計調査に理解をいただけない市民、事業所がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 法定受託事務のため評価しない。
	(2)目的妥当性	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 法定受託事務のため評価しない。
	(3)公平性	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 法定受託事務のため評価しない。
	(4)有効性	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 法定受託事務のため評価しない。
	(5)効率性	3:高い (理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 国又は県から調査の実施に関する標準的な方法が示されており、全国的に同一の方法による調査を実施することが統計調査の制度にも必要な事項であり、効率性は高い。
	(6)総合評価	6:精査・検証 (今後の方向内容) 引き続き、国又は県からの調査の実施に関する標準的な方法に沿って実施できるようにする。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	自治体の実情に応じた執行ができるように、調査関係者からの意見集約をもとに国への改善を引き続き求めていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	随時要望等を行った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	自治体の実情に応じた執行ができるように、調査関係者からの意見集約をもとに国への改善を引き続き求めていく。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了:事業が完了したので、終了する

2 廃止:事業を廃止する

3 休止:再開を前提に休止する

4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証:業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する